

8 南 監 第 2 8 号
令和8年5月18日

南国市議会議長 西 本 良 平 様

南 国 市 長 平 山 耕 三 様

南国市監査委員	塩 崎 泰
南国市監査委員	久 武 弘 明
南国市監査委員	岡 崎 純 男

例月出納検査結果報告書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の2第1項の規定により令和8年3月分の出納検査を実施したので、同条第3項の規定により検査結果に関する報告書を提出します。

例月出納検査報告書

1 検査対象

令和8年3月分

2 検査実施日

令和8年4月23・24・27日

3 検査の方法

一般会計及び特別会計については、支出命令簿綴、精算書綴、その他関係書類、水道事業会計及び下水道事業会計については、会計伝票綴、試算表・資金予算表その他関係書類の提出を求め、内容を検査し必要により担当者の説明を受けた。

4 検査の結果

- (1) 検査対象である一般会計、特別会計の歳入・歳出の額、水道事業会計、下水道事業会計の収入・支出の額は別表のとおりで、計数をそれぞれ確認した。
- (2) 令和8年3月末日における現金残高は別表のとおりで、指定金融機関の提出資料に基づき一致が認められた。
- (3) 住宅課住宅系の修繕費等について、昨年4月以降半年以上前の実施案件の支払いが多数あった。

業者からの請求が遅かったことはわかるが件数も多いので、担当課として事業進捗管理が不十分・不適切であると言わざるを得ない。

今後については、この様な事務懈怠の再発防止のためにも、原因究明・分析をしっかりと行い、再発防止に努めることを求める。(住宅課)